

## 熱中症特別警戒情報及び熱中症警戒情報への対応について

兵庫県立龍野北高等学校  
(定時制課程)

気候変動適応の一分野である熱中症対策を強化するため、令和6年4月から気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改定する法律が施行されました。

改正された気候変動適法では、「熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）」の創設及び「熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）」の法定化等が措置されました。

### 熱中症特別警戒アラートの発表時（夏休み中）の本校の対応

前日 14 時頃に熱中症特別警戒アラートが発表されたときは

(1) ブログ、グーグルクラスルーム等で通知します。生徒は原則登校禁止です。  
※ただし、近日中に公式試合、コンクール等を控えている場合は管理職の判断により、保護者の承諾を得られた生徒のみ登校を認められる場合があります。  
※活動が認められた場合でも、活動場所は屋内の空調設備がある場所に限りません。

(2) インターンシップについては企業判断に従います。イベント等についても主催者の判断に従います。

### 学校発信の定時制 BLOG の URL および QR コード

URL : <https://www2.hyogo-c.ed.jp/weblog2/tatsunokita2-hs/>

